

平成30年度教育委員会主要事業の取り組み方針について

駒ヶ根市では、第4次総合計画及び教育大綱に基づき、「子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり（子育て・教育環境の充実）」、「ともに学び、文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ振興）」を基本目標に掲げ取り組んでいます。

平成30年度では、この基本目標に沿って「学校教育の推進」「幼児教育の推進」「家庭づくりの推進」「安心して産み育てることができる環境づくりの推進」、「生涯学習活動の推進」、「文化芸術活動の推進」、「スポーツの推進」を柱に事業を実施します。（この方針は、「駒ヶ根市実施計画」の30年度事業計画を踏まえ策定）

1 学校教育の推進

(1) 学力の向上を図ります

- イ) 市単独で専科教員や外国語指導助手(ALT)の配置し、きめ細かな学習支援や小学校外国語教科化支援を実施 専科教員 4名(赤中:英語2、国語1、東中:英語1)、ALTの増員(現2名⇒3名)
- ロ) 地域の人材を活用した「学校支援ボランティア」による放課後学習支援などを実施 380時間 小学校の放課後学習支援の拡大(2校⇒5校)
- ハ) 小学生2年から中学校3年生まで、標準学力テストを市費で実施し、この結果をもとに授業の改善を図る。テスト24教科中、全国平均を上回る率:80%を目標 H25-62.5% H26-58.3% H27-83.3% H28-83.3% H29-79.2%
- 二) 学校ICTを活用し、質の高い学びを実現するため、ICT 機器の調達や活用方法などについて、県と市町村からなるプロジェクトチームに参加し検討する。

(2) 地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます

「コミュニティスクール」の推進。(保護者や地域の皆さんが学校運営に関わることにより、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。)

指定校:中沢小学校、赤穂南小学校、赤穂東小学校、東伊那小学校

準備校:赤穂小学校(2年目)、東中学校(1年目)

(3) 安全な学校施設の整備を進めます

- イ) 赤穂小学校体育館吊り天井の改修
- ロ) 赤穂小学校南校舎トイレ改修(障がい者対応トイレ)
- ハ) 赤穂学校給食センター厨房機器更新
- ニ) 新竜東学校給食センターの整備に向けた検討
- ホ) 中間教室移転先の改修

2 幼児教育の推進

(1) 体力・運動能力の向上を図ります

- イ) 外遊びや群れ遊びを活用した幼児期の運動遊びの実施(評価実施)
- ロ) 十二天の森などを活用し、豊かな自然に親しむ駒ヶ根版自然保育の推進

(2) 子育て世帯の支援を充実します

駅前アルパ「キッズランド」(少人数で静かな環境、相談やイベントが充実)、「まるくなあれ」(広いスペース、飲食が可能で、屋外の遊び場も備えてあり、長時間利用に向いている)、「あそびのもり」(産科に隣接し、医療の支援体制や専門職の支援体制が充実)の3施設を連携し、機能分担することで、子育て世代への支援の充実を図る。

(3) 発達特性に対する支援の実施及び施設整備の実施

- イ) 発達特性を持ったお子さんには、早期の発見と早期の対応が必要とされている。健診や相談、フォロー事業、「つくし園」における訓練などを充実する。
- ロ) 「つくし園」整備の推進と仮設整備及び仮設施設における発達支援事業の実施

(4) 少子化対策として、子育て世代の負担軽減(保育料の軽減)を図ります

- イ) 同時入所でなくとも、第3子50%軽減、第4子以降無料。
- ロ) 未満児保育料について、各層上伊那の平均程度を維持
- ハ) 3歳以上児について、D8階層について検討(その他の階層調整済)
- ニ) 国の低所得者に対する政策 世帯収入360万円未満
多子世帯 第2子:市民税非課税 無料、第3子以降無料
ひとり親世帯 第1子:市民税非課税世帯と同じ(2400)、第2子以降無料
ホ) フルタイムで働く家庭への支援として、11時間保育を継続して実施

(5) 病児保育を引き続き実施します

市内医療機関に委託し、病児・病後児保育を実施

(6) 保育園幼稚園の施設整備を計画的に進めます。

耐震性や老朽化への対応、未満児保育の希望増への対応に向けた施設整備の推進
・南幼稚園と美須津保育園の統合等施設整備に向けた検討
・すずらん保育園の耐震化整備の検討

3 子育てによるこびを感じる家庭づくりの推進

(1) 放課後の児童の預かりなど家庭の支援を進めます

共働きの家庭等への支援のため、子ども交流センターにより、安心して働く環境づくりを進める。

(2) 子育て情報の提供を充実します

子育て支援の情報等をタイムリーに提供するため、子育てアプリ「こまっぷ」の活用を進める。(成長記録、子育て情報、予防接種、子育て施設地図等掲載)

4 安心して産み育てることができる環境づくりの推進

(1) 出産後の育児や体の不安の解消を図ります

妊娠婦支援のための産後ケア事業として、産科医院・助産院との連携による宿泊支援、日帰りのディケア型支援、育児・母乳相談の支援を実施。

(2) 不妊治療の経済的・精神的な負担の軽減を図ります

不妊症に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用を助成(一般不妊治療も含む)、不妊カウンセリングを行い、メンタル面の支援を実施。

(3) 母子の健康管理の充実を図ります

1ヶ月児健診の公費負担の実施や地域子育て講座を開催。

5 音楽を通じて生きる力をはぐくむ事業（エル・システム事業）

(1) 音楽を通じて生きる力をはぐくむ事業（エル・システム）を推進します

イ) 市内の子どもたちへの音楽教育を通じて、忍耐力や協調性、自己表現力などの社会性を身につけることを目的に実施。

ロ) 具体的には、エル・システムジャパンと協働で、既存の市内小中学校での音楽系部活動の充実支援や子ども音楽祭の開催。

ハ) 小学校児童を対象とした弦楽器教室を実施する。

6 生涯学習活動の推進

(1) 十二天の森の整備・活用を図ります

森としての自然環境を守りつつ、子どもたちや市民が活用できるよう整備を進め
る。間伐、遊歩道などの整備の実施

(2) 社会教育施設の整備を進めます

イ) 地域交流センター等の施設整備の実施

赤穂公民館に代わる地域交流センター(新公民館・小ホール)を文化センター
に併設して建設し、文化センター周辺を文化芸術、生涯学習等の拠点とする。

・実施設計、きらら解体工事、地域交流センター本体工事着手

ロ) 文化センター大規模改修の計画策定

ハ) ふるさとの丘の整備の推進

7 文化財の保存・活用と文化芸術活動の推進

(1) 文化財保存保護事業を進めます

旧竹村家等文化財の保護と新たな文化財の指定の推進

(2) 創造的な文化芸術活動を進めます

イ) 文化会館における自主事業の実施及び文化団体・グループへの活動支援

ロ) 「文化力」で人と地域が輝く駒ヶ根市の創造を基本目標とする「文化芸術振興指
針」を策定し、これをもとに4次総後期基本計画案を検討する。

(3) 地元の魅力を再発見し、郷土愛を生む活動を進めます

中央アルプスジオパーク構想の推進、ふるさと学習の推進、ふるさとの先人たちの
編集

8 スポーツの推進

(1) 市民スポーツ・生涯スポーツを推進します

信州駒ヶ根ハーフマラソン、かけっこ教室、トップアスリートとの交流事業の実施

(2) 国民体育大会への対応を進めます

平成39年度開催予定の長野国体の駒ヶ根市会場種目の選定